

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

佐々木大作君の一般質問を許します。御登壇願います。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 新風会の佐々木大作です。

12月になりました。11月はやはりあったかい時期が続きまして、ちょっと気候のほうもこのままどうなるんだろうというふうに思ってましたが、やはり12月になりまして寒くなってきた、風が冷たくなってきたるっていうのを肌で感じるようになってまいりました。あと1か月で新年を迎えます。暖かくして、皆様体調にお気をつけて新年を迎えられるようにやっていきたいと思います。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

消防団員の拡充策について。昨今、消防団員の成り手不足及び高齢化がテレビのニュースや新聞に取り上げられております。背景には、日本社会の高齢化、ライフスタイルの変化が挙げられ、以前に行われた内閣府の世論調査では、消防団員への入団意向について、入るが17.5%、入らないが72%との結果だったそうです。入らない理由は、体力に自信がない、高齢である、職業と両立しそうにないが上位を占めておりました。これに高齢となった団員が年齢を理由に退団となり、若い団員が入ってこない状態で、団員不足につながっております。火災等の災害発生時における初期対応は地域の消防団員が担います。団員が不足するということは、地域の防災力の低下にもつながっていく喫緊の課題です。大槌町における消防団員の現状と確保策、今後の課題についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木大作議員の御質問にお答えをいたします。

消防団員の現状にあっては、議員御指摘のとおり、東日本大震災以降から退団する団員が入団団員を上回っており、消防団員数は年々減少している状況にあります。消防団員の減少は地域防災力の低下につながることから、重要な課題であると認識していると

ころであります。

当町では、消防団員の確保策として、令和3年4月13日付消防庁長官通知、非常勤消防団員の報酬等の基準に伴い、令和4年度に、年額報酬、団員の階級の標準額を3万6,500円、出勤報酬を8,000円に改定しており、消防団員の装備品等の更新も計画的に進めているところであります。また、広報おおつちを活用した消防団活動のPRをはじめ、各種イベント等で消防団員募集のパンフレットを配布しております。

次に、今後の課題についての御質問にお答えをいたします。

今後の課題は、人口減少、少子高齢化による消防団員の減少及び高齢化による地域防災力の低下が危惧されていることから、引き続き広報の充実や処遇改善をさらに推進し、消防団の充実、強化に向けた取組を鋭意進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） では、再質問のほうをさせていただきます。

まず、町長の答弁のほうで、消防団員の数が増えているという状況にありましたが、現在の大槌町の消防団における団員数、定員数、あと充足率のほうを教えてください。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

定員数は257名に対し、令和6年12月1日現在の団員数は149名であり、充足率は57.9%となっております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

今、消防課長のほうから言われましたように、各分団の努力のほうもあります。各分団の方々の地域における声かけ等、こちら、いろいろな努力がありまして、令和6年度の消防演習のほうでも、7名の新入団員さんのほうが任命の辞令交付のほう受けております。

また、私も所属する3分団のほうでも、今年度、消防演習の後に1名の団員のほうが入団しまして、町における人数っていうのは着実に増えているということになるのではないのでしょうか。ただ今後も、消防団員の確保についていろいろ各種イベント等を行っていくっていうことがありました。こちらのほう、例えば町のほうでは、各イベントのほうで消防団員の募集のパンフレットの配布っていうのをやるっていうことで言ってるんですけれども、この中で、例えば先ほども話しました、消防の演習のほう、こちらの

ほうで、大槌高校生2年生2名です、今年の場合。こちらのほうで参観のほう行っていたということもありましたが、これについてはよい試みだと思います。これ以外で、例えばこういったイベントで、こういうPRのほうを行っていくかっていうのは、具体的になところを教えてくださいませんか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

消防団のPRをですけれども、消防団活動の特集を作成し、広報おおつちなどに掲載しながら、消防団の魅力の発信、イメージアップを町内全体にPRしていきたいと考えております。また、各種イベント等でパンフレットの配布、普段の活動等をもっと町民の方々にアピールしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

各種イベントっていうことでおっしゃられてましたけれども、例えば町の産業イベントなんかでもパンフレットの配布っていうのは多分できると思います。具体的ところで私が今思ったのはそういうところなんですけれども、町の各課と協力して、いろいろ広報のほうをやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

ではまた次に、消防団員の確保に関してなんですけれども、町のホームページやSNSを活用したPRっていうことも考えられるんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、消防団員の確保対策として、町のホームページを活用した取組を今後進めていき、例としては、消防演習、各地区で実施された火災防御訓練、防火パレード等、消防団の活動を幅広く紹介していき、入団の促進につなげていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） では、ホームページを活用するっていうことでありましたので、ここについてお尋ねいたします。

ホームページにも出すことっていうことで、現在釜石市の、例えばお隣釜石市のホームページ見ますと、防災情報という項目があります。そのリンク先をたどると、その中に行政事務組合の情報っていうのが出てきまして、この中で、消防団の活動、消防の活

動ということで、情報が見れるようになっておりました。ただその情報なんですけれども、大槌町で見ることはできないんですよ。大槌町のホームページの中に同様の情報が見受けられないっていうのはどういうことなのかということを教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 大槌町のホームページに、行政事務組合の防災関係が掲載されてないとなっております。それは、消防本部行政事務組合のほうで釜石市のホームページをお借りして掲載しているということであります。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 分かりました。釜石さんのほうでお借りしているということで、多分これって、消防署のほうが釜石大槌地域の広域っていうことが関係してるのかなっていうのも思うんですけども、やっぱりこれだとちょっと情報の伝達に偏りがあるのではないかと感じます。例えば若い世代の方が、消防の本入団を希望する場合、町のホームページにもこういった消防の情報っていうのがあったほうが、やっぱりアピールになるんじゃないかなって思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、町のホームページにも行政事務組合のリンクがあることが望ましいと思われます。リンクの作成を進めていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ぜひその辺は進めていただくようによろしく願いいたします。

次です。消防団員の確保に当たりまして、町長の答弁にもありました消防団員の報酬の改定っていうことも、もちろん大事なことはあると思います。ただ、そうなんですけれども、これから、例えば入団を希望してくる方々に対しましては、やはり現状の消防団員の福利厚生っていうのがどういうものであるかっていうのも、やっぱり示していただいたほうが参考になるのではないかなと思います。福利厚生の部分の情報っていうのを教えていただけないでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の御質問にお答えします。

消防団員の福利厚生については、当町でも消防団員の方々が病気、けがで入院した場

合に見舞金を給付される消防団員等福祉共済、災害現場での防災活動等により死亡、負傷した団員または遺族に対して損害を補償する公務災害補償に加入しております。また、入団5年以上の消防団員には、在職年数、階級により退職報奨金が支払われます。こういった制度を、消防団活動のPRに併せて、議員おっしゃるとおりホームページ等で町民の方々に広報していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。ぜひその辺は進めていただきたいと思います。

次ですね、福利厚生の中で、私の調べた中で、いわて消防団応援の店というのがございます。こちらのほう、ちょっと待ってください。地域の安全を守るため活動している岩手県内の消防団員に対して、消防団員応援の店ということで登録してもらった店舗、事業者の皆様から、特典や割引等のサービスを提供してもらえるとこのものです。これが各消防団員に消防団員カードというのを配られまして、それを提示することで各種サービスが受けれるというものなんですけれども、こちら大槌町の登録状況のほうを教えてください。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の御質問にお答えいたします。当町では、いわて消防団応援の店に登録されているのは、理容店が2店舗、飲食店1店舗の3店舗が登録しております。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） はい、ありがとうございます。

今、消防課長のほうから御説明いただいた応援の店、近隣の市町、こちらのほうの登録状況なんですけれども、多いところで8件、少ないところで大槌町と同様の3件となっております。加入店舗の促進を町と協力した取組として行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、加入店舗の促進を図るべく、ホームページへの掲載のほか、いわて消防団応援の店のパンフレットを店舗、事業所へ配布していただくよう、大槌商工会へ協力を依頼していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） はい、ありがとうございます。

県内、多いところだと、やはり70件80件と、やっぱり大きな市であったりってところでは、各消防署の活動だと思えるんですけども、多いところっていうのもあります。やっぱり、その差が今見ると大きいなっていうところもありますので、ぜひ町のほうでも積極的に進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次です。一般企業に勤める消防団員の課題っていうことなんですけれども、さっき一番最初の話のほうでもありました、職業と両立しそうでないっていうところの話はしたんですけども、この中でやっぱり課題になるのが災害発生時の出動っていう部分なんです。こちらのほうで考えておまして、例えば町役場等の公務員であれば、職務専念義務の免除っていう規則が存在しておると思います。年次休暇、時間休暇とは別で、職務から離れることが可能になる制度ではありますが、一般企業の場合はこういったものはちょっとやはりない。そうした場合どうするかというと、通常に支給され出されている年次休暇、時間休暇を使って、災害発生時、自分たちが出動するための自分を自分たちの休暇を使って出ていかなければならないということになります。これってやっぱり、ちょっと問題、デメリットであるかなというふうには思っていました。会社の消防団活動のほうに理解が必要とも思えるんですけども、こちらに関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の御質問にお答えいたします。

企業への働きかけなんですけれども、大槌町の消防団協力事業所に登録されている事業所につきましては、火災等の災害時に出動できるよう、消防団長、担当係長で事業所に直接お伺いしてお願いをした経緯があります。また、大槌町の消防団協力事業所に登録されていない事業所につきましては、団員の意思を確認した上で対応を検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 今の回答でよろしいですか。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。ぜひお願い、今後も継続していただいて、事業所さんのほうにも理解を得られるようにということが必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一番最初にもやはり話しましたように、火災等の災害発生時ってなりますと、消防署

が現着するってということよりも、やはりまず地元地域の消防団員が地域のことを守って
いかなければならないってというのが必要かなと思います。そこにやっぱり新しい方が入
ってもらえるってということで、消防力の強化ってということにもつながっていくと思いま
すので、ぜひ今後も、活動のほうを継続的にやっていただけるようによろしく願いし
たいと思います。

以上で私の質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君の質問を終結いたします。

10時35分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時21分

○

再 開

午前10時35分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦です。議長のお許しが出ましたので、通告に基
づいて一般質問に入らせていただきます。

その前に、本日10時55分より、吉里吉里学園の生徒の皆さんがこの議会を傍聴に来る
ということで、我々まちづくりに関わるものとして、町長はじめ町当局、また、我々議
員もしっかりとまちづくりに関しての議論を見ていただき、また、生徒さんたちの今後
に生かしてもらいたいと、そういう思いで今日は質問をさせていただきますのでどうぞ
よろしくお願い申し上げます。

それではまず1点目、人口減少対策についてでございます。

昨年、2023年の全国の出生数は72万7,277人で、統計開始以来過去最少となりました。
前年比では4万3,482人の減少となり、8年連続で減少しております。当町の昨年度届出
のあった出生数は38人で、やはり前年の51人から13人減少しております。一方で、当町
の死亡数は2023年が223人で、前年の208人から15人増加しており、出生と死亡の両者の
差である自然増減はマイナス185人で、前年の157人から28人減少しております。

少子高齢化、多死社会の状況が続く中、国立社会保障・人口問題研究所の推計、令和
5年12月公表によると、2025年には大槌町の人口は1万人を切り、2040年には7,000人程
度になるという結果が出ております。このように、全国のそれと同様、当町も確実に人
口減少は加速度的に増しており、将来的に経済縮小や労働力不足、社会保障など様々な

面に困難が生じることから、少子化及び人口減少対策を早急に実行していく必要があると考えます。

以上のことから、人口減少対策について次の点を伺います。

1、少子化の要因は多岐にわたるため、対策、取組も幅広い視点で総域的に対応すべきと考えます。こども政策の強化に関する関係府省会議で提案されている総域的な少子化対策について町の御見解を伺います。

2、国はこれまでも少子化対策に力を入れてきましたが、令和2年に閣議決定された全世代型社会保障改革では、取組として不妊治療の保険適用、待機児童解消、男性育児休業促進などを掲げております。このような国の方針を受けて、当町では少子化対策全般に具体的にどう取り組んでいくのかお尋ねいたします。

3、人口減少は地域コミュニティの衰退にもつながりますが、とりわけ自治会などで培ってきた共助が機能しなくなるおそれがあります。また、伝統文化でもある祭りなどの地域活動も維持、存続が難しくなってくるのは容易に想像できますが、人口減少の中での地域コミュニティの機能低下に今後どう向き合い、取り組んでいくのかお尋ねいたします。

4、人口減少を要因として、地域の過疎化が深刻な問題となっております。その一つとして、65歳以上の高齢者が集落人口の半分を超え、独居老人世帯が増加し、社会的共同生活の維持が困難な状況に置かれている限界集落があります。当町においてもそのような状況になっている地域が幾つかあると認識しておりますが、そのような地域を将来にわたって維持していくための方策を伺います。

2つ目、防災職員の育成及び防災対策について。自治体防災課職員は、地域特有の災害リスクの分析や、災害に備えたインフラや河川の整備、住民の避難計画や防災意識の啓蒙などに幅広く取り組む必要があると言われておりますが、災害時の職員の心構えが住民の生命さえも左右すると言っても過言ではありません。

国は平成25年度より国や地方公共団体等の職員を対象とし、大規模かつ広域的自然災害に的確、迅速に対処できる人材や、国と地方の間のネットワークを形成する人材の育成を図るため、防災スペシャリスト養成研修に取り組んでおります。このように、自治体には防災に関する専門的な人材が必要とされておりますが、人材育成、また防災、減災の観点から次の点を伺います。

1、当町の防災人材育成の現状と課題を伺います。

2、全国の自治体では、女性の視点を取り入れた災害対策が喫緊となっており、その対応に大きな差が生じております。男女共同参画の視点からの当町の取組状況を伺います。

3、震災10年で様々な経験をしてきたが、新たな展開が必要と外部人材を登用し、危機管理室から防災対策課へ昇格させ3年がたちますが、これまでの防災対策課への町長の評価をお尋ねいたします。

4、災害時に避難行動要支援者が安全に避難できるよう作成される個別避難計画ですが、災害対策基本法に基づいた努力義務としながらも、既に作成に着手していると伺っております。現在までの進捗状況をお尋ねいたします。

5、町内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るために作成された大槌町耐震改修促進計画では、住宅の耐震化の状況として、現状の耐震化率が木造、非木造合わせて60.5%となっております。減災対策として令和7年度末まで80%を目標としておりますが、この目標値の根拠、併せて耐震化計画実施の詳細を伺います。

3つ目、ドクターカーの運用について。先日、岩手県立病院等の経営計画、2025年から2030年が発表され、大船渡病院が基幹病院の機能集約強化病院となり、釜石医療圏も包括される見込みであると公表されました。現在でも釜石大槌地区においては、脳疾患患者、心疾患患者等は、近隣では大船渡病院のみが専門的治療が可能となっており、今後、他の治療科においても、大船渡病院のみ専門的治療が可能になることが想定され、釜石医療圏の医療体制の脆弱化が懸念されております。そこで期待が高まるのが、医師が救急車に同乗し、既に全国で心肺停止者の救命率の向上に効果を上げているドクターカーの導入です。当地区の医療体制の脆弱化の歯止めになり得るドクターカーの導入について、次の点をお尋ねいたします。

1、本年4月から大船渡市住田町で大船渡病院ドクターカーが試験運用を開始しておりますが、一部報道によると、将来的には陸前高田市、釜石市及び当町へも地区を拡大して運用が見込まれるとのこと。大船渡病院ドクターカーの当町へのエリア拡大について、県医療局などに積極的な働きかけを行うべきと考えますが、御見解を伺います。

2、ドクターカーが当町まで運用された場合、医療体制へ与える効果についてどのような認識をお持ちか伺います。

以上、大きく3点の質問でございます。御回答のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長(平野公三君) 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、総域的な少子化対策について町の見解についてお答えをいたします。

中京大学現代社会学部の松田茂樹教授が提唱する総域的な少子化対策の推進は、こども政策の強化に関する関係府省会議等で提案されており、少子化対策を、人々の結婚と子供を産み育てる希望を応援するとともに、そこに至る阻害要因を取り除くことで、出生率の回復を目指す政策と定義し、個人、家庭の選択の自由を尊重した総域的アプローチによる少子化対策を提案されております。

内容については、1つ目に、結婚前、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、子供の自立までの全ライフステージを支援をする。2つ目に、特定の家庭ではなく全ての家庭の子育てを支援をする。3つ目に、現物給付と現金給付の両面で支援するといったものであります。

具体的な施策の提案については、児童手当の拡充、税制等の国の政策に位置づけられた事項が多く占めていますが、町の総合計画基本方針と照らし合わせると、子育て世代への経済的支援、保育、幼児教育、在宅子育て支援、地域の産業支援等、不十分さはあるものの同じ方向性であると感じているところであります。

次に、当町における少子化対策全般の取組についてお答えをいたします。

当町では、子育て支援パッケージとして、経済的支援と人的支援の両面から、総合的に少子化対策及び子育て支援に取り組んでおります。

経済的支援としては、国や県の施策に加え、令和元年10月から全ての保育料及び副食費の無償化を実施しており、また、昨年8月からは高校生世代までの医療費を無料化する等など、他市町村に劣らない経済的支援策を展開しているものと認識をしております。今後につきましても、これらの事業を継続するとともに、昨年12月に国から示されたこども未来戦略に係る事業の詳細が順次示されることから、引き続き国や県の動向を注視しつつ、当町の子育て支援パッケージの全体像を検証しながら、支援の充実に努めてまいります。

また、人的支援につきましても、既存の保健師や社会福祉士に加え、新たな専門職として、令和4年度に助産師を採用し、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援ができるよう体制を整備してまいりました。本年度からは母子保健と児童福祉との一体的な支援を行うこども家庭センターを設置し、けやき共育との連携を図りながら、引き続き子供や保護者に寄り添った伴走型支援に取り組んでまいります。

次に、人口減少における地域コミュニティの機能低下についてお答えをいたします。

人口減少の影響として、担い手不足による共助機能の低下が懸念されます。近年、当町の協働地域づくりの場においても大きな課題となっており、世代間交流の不足や役員などの引継ぎの難しさなどに悩む自治会、町内会が多く見られます。集落支援員として行政が地域に入り、地域主体の活動をサポートしながら、自治活動や共助の見える化、地域運営ノウハウの共有などに取り組み、活動のバトンをつなぐための伴走支援をしてまいります。

次に、当町における限界集落の状況とその方策についてお答えをいたします。

限界集落は、社会学者大野晃氏が提唱する、地域人口の過半数が65歳以上である集落のことをいい、当町では、本年10月末時点で44行政区のうち10行政区が限界集落に該当しております。

過疎地域の集落においては、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などが懸念されているところであります。当町における地域の維持については、本年度より、地域の課題解決や地域活動の活性化を図るため、町内3地域に集落支援員4名を配置し、地域の点検、状況把握等を行い、住民と住民、住民と町との間で集落の現状と課題、あるべき姿等についての話し合いから、集落の維持、活性化に向けた取組や、取組主体となる自治会、町内会などをサポートし、地域の維持につながる支援を行っております。本年においては集落支援員を通じて、地域住民から、災害時の備えとして避難所運営や施設の備品などについて把握したいとの声があり、地域と行政とで避難所開設などの理解を深める話し合いを持った事例がありました。

また、農業集落における地域コミュニティの維持、強化に資する取組を行う人材の育成や、活動の充実を図ることを目的に外部講師を招聘し、地域住民や職員を対象として研修会を実施しております。

過疎地域が直面する問題に対応するためには、住民が集落の問題を自らの課題として捉え、行政が集落の状況に十分な目配りをした上で施策を実施していくことが大切です。引き続き、地域の状況を把握し、地域内における共助と、行政による公助がしっかりとかみ合った効果的な協働体制の構築に向け取り組むとともに、住み続けたいという気持ちに寄り添いながら、人と人とのつながりの維持に努めてまいります。

次に、防災職員の育成及び防災対策についてお答えをいたします。

防災人材育成の現状ですが、防災対策課所属職員のみならず、防災対策課兼務併任職員を含めて、毎月1度の研修ないし訓練を実施しているところであります。課題については、防災分野は専門的知識が必要な分野であります。職員の異動に際しましては、経験者を防災対策課兼務併任職員として任命するなどして事務執行に努めております。

次に、男女共同参画の視点からの当町の取組状況についてお答えをいたします。

内閣府による防災と女性割合の調査において指標となっているのは、防災会議における女性委員の割合、防災・危機管理部局における女性職員の割合などであります。

1点目の、大槌町防災会議の委員については、4年前より女性委員を増やす取組を進めているところであり、現在は、委員の全体人数32名に対し6名の女性委員を委嘱しております。内閣府男女共同参画局が行った令和2年の調査による市町村防災会議で女性が占める割合は10.8%ですが、当町における女性委員の割合は19%であり、倍程度の割合を維持しております。

2点目の、防災・危機管理部局における女性職員の割合ですが、本年度の内閣府の調査では、全国では女性職員がゼロである自治体が6割を占め、女性職員の割合は全国平均では11.5%とのことですが、当町においては4名中1名であり、25%であります。また、防災対策課兼務併任職員も含めると12名中3名であり、同じく25%となっております。しかしながら、内閣府の目標では女性割合を30%とすることとされており、引き続き、防災会議や防災対策課の女性委員、職員の割合を増やすことに努めてまいります。

次に、防災対策課への評価についてお答えをいたします。

令和3年度の組織再編において、危機管理室から防災対策課へ組織を変更いたしました。それまで、危機管理室長には行政経験者を充て、行政視点における防災対策を行ってまいりましたが、民間視点での防災も重要と判断し、民間から防災対策課長を採用したところであります。この3年間の防災対策課の取組を振り返りますと、津波避難訓練では、大槌学園、吉里吉里学園登校時の実践的な訓練や、避難場所ごとの独自の防災訓練を実施することで、住民の防災意識の啓発につながっているほか、新たな訓練である風水害訓練や、防災対策課職員及び防災対策課兼務併任職員による月1回の防災研修訓練は、これまで以上に役場組織として防災力を発揮できるものと捉えております。

防災に関する計画では、大槌町防災会議を年度末開催から開催時期を早めて6月に開催し、国の防災基本計画、県の地域防災計画を大槌町地域防災計画に速やかに反映するよう取り組んでおります。また、業務継続計画の策定に取り組み、激甚化、多様化する

災害へ、的確にそして速やかに対応できるよう備えております。これからも様々な状況に対応できる防災力の向上に努めてまいります。

次に、個別避難計画作成の進捗状況についてお答えをいたします。

昨年度当初に関係者の会議を実施し、大ケロ団地自治会自主防災組織と協力しながら個別避難計画の作成を進めてまいりました。また、本年度当初には安渡町内会と関係者会議を実施し、安渡町内会でも個別避難計画の作成を進めることとしております。

なお、現在までに作成した個別避難計画は18件であります。

次に、住宅の耐震化についてお答えをいたします。

大槌町耐震改修促進計画を策定した令和3年3月末時点において、町内の住宅戸数は、木造、非木造合わせて4,108戸であり、このうち耐震性が確保されている住宅の総数は2,485戸であることから、耐震化率は60.5%となっております。本計画における令和7年度末の耐震化率の目標値80%は、岩手県耐震改修促進計画に定める平成30年10月1日時点の岩手県内の住宅耐震化率が83.4%であったことから、計画策定時における県との協議、指導を受け、この水準に近づけることを目標として定めたものであります。計画に基づく施策といたしましては、令和5年4月に大槌町木造住宅耐震診断事業制度と、大槌町木造住宅耐震改修工事助成事業補助金制度を創設いたしました。大槌町木造住宅耐震診断事業制度は、町内の木造住宅の所有者が住宅の耐震診断を希望する場合において、町が耐震診断士を派遣して耐震診断を実施する事業であり、この耐震診断に要する経費について住宅所有者が3,000円を負担し、残りの経費を町が負担するものであります。また、大槌町木造住宅耐震改修工事助成事業補助金制度は、木造住宅耐震診断事業により耐震性の判断値が基準値外とされた木造住宅を、基準値内の判定値とするために必要となる耐震改修工事の費用に対して、100万円を限度額として町が補助金を交付するものであります。

本年1月の能登半島地震における被害も踏まえ、住宅の倒壊や倒壊家屋から人命を守るため、耐震化への意識向上の啓発に努め、1戸でも多くの耐震診断を実施するとともに、耐震改修工事助成事業補助金を活用していただきながら、当町の耐震化改修がより推進されるよう努めてまいります。

次に、ドクターカーの運用についてお答えをいたします。

県立大船渡病院救命救急センターで運用されているドクターカーにつきましては、本年4月から、大船渡市、住田町で運用が開始されており、今後、陸前高田市でも運用が

開始される予定です。現在、大船渡市と住田町で運用されている事例につきましては、救急要請があった患者の症状等がドクターカーを要請できる基準に合致した場合は、大船渡病院から医師や看護師を乗せたドクターカーが出動し、あらかじめ定められた場所で患者の搬送中の救急車とドクターカーが合流し、病院到着前に医師が初期治療に当たるというものです。大船渡市と住田町の場合はドクターカーと救急車の合流地点をあらかじめ58か所定めております。

なおドクターカーは、住民が直接出動を要請できるものではなく、あらかじめ定められた要請基準に基づき消防指令センターが大船渡病院に要請する取決めとなっており、ドクターカーによる初期治療は医師の診療行為に当たるため、患者には保険診療の範囲内において相当の医療費負担が発生します。ドクターカーの運用により、通常は病院で行われる処置や投薬等を救急車内から開始できることや、準備に時間のかかる検査や手術の必要性を事前に判断できることで、病院到着時には速やかに高度な治療に移行できるメリットがあります。

議員御指摘のとおり、次期、岩手県立病院等の経営計画では、大船渡病院への機能集約が示されております。当町においては、町の中心部から大船渡病院までの距離が約46キロあり、金沢、小湊方面については、三陸沿岸道路大槌インターからさらに距離があるため、ドクターカーが当町で運用された場合の効果は非常に大きいものと認識をすることがあります。そして、何よりも診療開始までの1分1秒が患者の予後に大きく影響することから、釜石大槌圏域における早期運用開始について釜石市及び釜石医師会との連携を図りながら強く要望してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございました。

今途中、吉里吉里学園の生徒の皆さんが、まず入ってまいりまして、これから見学ということで、先ほど私冒頭に申し上げましたとおり、しっかりと生徒の皆さんも、私後ろ向いたままで申し訳ないんだけど、町長はじめとする町当局と議員の、町民の負託を受けた議員のまちづくりに関してのやり取り、議論をしっかり感じていただきたいなというふうに思っております。

それでは再質問に入らせていただきます。

まず、この全質問に対して答弁書11ページにわたって丁寧な御回答いただきました。担当課の皆様も、しっかりとこの御答弁をつくっていただき、まずもって感謝申し上げます。

たいというふうに思っております。

まず1つ目、人口減少対策についてでございますが、人口減少対策と少子化対策に取り組むという観点から議論させていただきます。

①の総域的な少子化対策についての町の見解に対しては、もちろん国の施策に沿って町も対策を打ち出しているわけですので、一般的に全国の自治体で講じられているものだというふうに思っております。そこで、町独自の、当町独自の施策の展開が必要になってくるというふうに思っているんですけれども、ここから②の部分です。少子化の主な原因として、未婚化や晩婚化の進展であるとか、また育児に対する経済的な負担の大きさなどがあるんですけれども、この経済的な負担の大きさの部分に関しては、当町においては、保育料及び副食費の無償化、また高校生世代までの医療費の無料化などを行っていて、そこに関しては率直に高く評価したいと思います。いわゆる町長の答弁にあった経済的支援ですね。

そこで、さらなる子育て支援策として、例えば、この時期であれば、インフルエンザの予防接種費用助成の拡充などがあると思うんです。現在、子どもインフルエンザ予防接種費用の助成は1回につき2,000円ですけれども、13歳未満のお子さんとなると2回接種となるわけですね。そうすると、やはり子供の多い御家庭は負担が当然大きくなるものであって、ここを何とかできないかというお話でございます。例えば2回目を無償化するとか様々な手段もあると思うんですが、予算に関わることなので、今保健福祉課長、ここで明確な御判断また御回答はできないと思うんですけれども、保健福祉課長のまず御見解を、これについての見解をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

インフルエンザの予防接種につきましては、現在高齢者を対象とするものと、お子さんを対象するものと2種類ございます。高齢者を対象とするものが定期接種というものに区分されまして、一部そちらは公費、国費のほうが入るような形になってございます。一方で、お子さんを対象とするほうは任意接種というものに区分されまして、基本的には希望者というふうな形になっております。こちらは公費が入りませんので、基本的には全額自己負担というふうな形になっておりますけれども、当町では町独自の支援いたしまして現在2,000円助成しているというふうな状況でございます。接種料金につきましては、これは医療機関によって若干異なりまして、1回当たりおおよそ5,000円弱とい

うふうな形になっております。そのうち町の助成が2,000円となりますので、お子さん1人当たり大体3,000円弱の自己負担が発生するというような状況でございます。

町の助成はあるものの、議員のおっしゃるとおり兄弟が多ければ家庭での負担も大きくなりますし、特に13歳未満におきましては2回接種する必要があるございますので、お子さんの人数によっては、その負担額が万単位になる御家庭も実際はございますので、本当は接種させたいけれども経済的理由で接種が難しいという世帯も実際にはあろうかと思えます。ただし一方で、そのワクチンにつきましては、各病院のほうが前年度の実績に基づきまして独自で仕入れを行っているところでございます。仮に補助を拡大するなどしまして接種者が増えた場合なんですけれども、現在、お子さんの対象者が1,300人ほどいらっしゃいますので、そのワクチンの量を確保できるかという点がございます。また予防接種につきましては、釜石市と定住自立圏におきまして、接種体制や料金等におきましては足並みをそろえた対応を取っておりますので、釜石市とあと釜石医師会との調整も必要になってまいりますので、ワクチンの流通状況等であつたりとか、あとは各病院や釜石市の対応等を確認させていただいた上で検討させていただく必要があるかなというふうに感じております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御答弁ありがとうございます。

いろんな事情があるにせよ、まずは人口減少対策、少子化対策に関して、やはりそういったその経済的支援というのは必須ではないかなと思うんですね。本年10月より児童手当が大幅に拡充された。とはいえ、やはりここで思い切った施策を、私は町独自の施策を展開すべきというふうに思いますが、町長、同じような質問いたしますが町長の御見解、町独自の施策を展開すべきということに関して、町長の御見解をお聞かせ願う。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今担当課長お話ししたとおりでありますけれども、状況については、インフルエンザだけではないと思います。やはり子育てをする世代、世帯に対する、保護者に対する経済的支援は必要だと思います。町としても独自にはやっておりますけれども、先ほど答弁にもありましたとおり完璧ではないと思います。そういう意見は踏まえながら、インフルエンザ以外のことでも経済的支援があるかということも含めて、それを含めて、きちんと支援策については検討、パッケージとしてきっちりと検討してまいります。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） そこでもう1点、経済支援策、少子化対策の経済支援策として議論したいんですけども、これまでも何度となくその議会で議論され、また一般質問等でも取り上げられた給食費の無償化についてでございます。

現在、この学校給食の無償化を実施している全国の自治体への実態調査、これ昨年の調査なんですけれども、学校給食の無償化の実施に至った経緯及びその政策目的として一番多いのは、保護者の経済的負担の軽減、それから子育て支援で、次いで少子化対策、その後が定住、転入の促進、地域創生と続いていくわけなんですけれども、これを見ても、とりわけその学校給食費の無償化は、少子化対策、そして経済支援策に非常に有効な手だてといえるのではないかというふうに思うんですが、しかしながら一方で、国でも学校給食無償化に向けての動きはあるものの、予算面で実現するのは難しいんじゃないかというふうな意見もございます。またその町でも、物価高騰による食材の値上げ分を公費で負担しているなど、対応はいろいろしてるわけではございますが、そういう中で給食費を無償化っていうふうになると、町の財政的な負担というの也相当なものになるのではというふうに感じることもあります。

しかし、しかしです。しかし子育て支援策に係る予算は、これはやはり将来に向けての投資というべきものとであるというふうに思うんですね。この目先の対応だけではなくて、将来的な人口減少対策につながる一手であるというふうに思うんです、給食費の無償化というの。まずは手始めに支援要件を設けるのも一つの手段ではないかと。多子世帯に限定するであるとか、また所得の条件を設けると。また、どっかの学年に限定するとか、そういったやり方も少しずつ無償化に向けての動きというのは、私はあってはいいのではないかなというふうに思うんですが、その辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の御質問にお答えいたします。

本町は今議員の御指摘のとおり、物価高騰分につきましては負担させていただいております。さらに、来年度また今年度物価上昇分、特に米でございますが1.5倍ほど上がっておりますので、それについてもまた財政当局と相談をして、町で負担させていただくという方向で検討しているところでございます。

あとは議員御指摘の多子世帯、それにつきましては隣の釜石市でも実施していることございますので、そういった部分につきましては教育委員会としても検討していく余地

はあるのかなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ぜひ実施していただきたいというふうに願うところでございます。

これは今日のこの質問に関しては、少子化対策に関しての給食の無償化ということなので、また時間があるときに詳しくこの質問に関してはやりたいと思っております。

願わくば、少子化対策に様々な町独自の施策を展開して、子育てしやすい町、大槌町は子育てする環境には非常に適していると。行政、それから環境、予算面、様々な部分で大槌に子育て世代の方が移住して、大槌で子育てをすると。そういったことが、まず移住、定住にもかかってくるということなので望ましいんですけども、そのためには、やはりよりよい子育て環境を求めて移住してきた方々への就労支援であったり、また、働く場の創出であったり、そういった産業振興の分野にも非常にさらに力を入れていく必要があるのではというふうに感じております。言うまでもないですけどもね。各課が連携して、こういった思い切ったその大胆な政策を打ち出していきたいというふうに思っております。

続きまして、この少子化対策の取組の一つに婚活支援というのがあったと思うんですが、これ、現在どのようになっているんでしょうか。時代はやはりインターネットを利用しての婚活が盛んなわけなんですけど、例えば婚活アプリとか様々ありますけれどもね。そういった今の時代の中で、自治体が婚活支援をするというこの現状というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

結婚支援に関する事業につきましては、現在大きく2つの事業を実施しているところでございます。

1つ目が、いきいき岩手結婚サポートセンター、通称iーサポと呼ばれている事業でありまして、県と市町村が共同で設置運営しておりますAIを活用したマッチングシステムでございます。こちらは二十歳以上の独身の方を対象といたしまして、登録料のほうは1人当たり1万円かかるんですけども、そちらのほうは当町でその登録料を全額助成しているところでございます。当町の利用状況につきましては、本年の10月末現在におきましてこれまで登録を行った方が男女合わせて38名。そのうちお見合いに至ったケース、延べ人数になりますけれども、そちらが52組。さらに交際に発展したケースが

32組。そして、結婚されたのが2組という実績でございます。参考までに県全体を見ますと、これまで結婚に至ったケースが、320組というふうな実績になってございます。

そして2つ目が、釜石・大槌若者定着事業実行委員会というものを立ち上げまして、釜石市と合同で婚活支援事業を実施しているものでございます。こちらは釜石市との定住自立圏の事業に含まれているものでございます。この実行委員会は、行政機関のほかには商工会青年部であったり、あとは民間団体、地域おこし協力隊のほうにも入っていただいて構成されているような状況でございます。主な事業が婚活イベントの実施でありまして、主には一定数の男女に集っていただきまして飲食を共にするというような形で出会いの場を提供するというものでございますけれども、コロナ禍も相まってここ数年はちょっと低調な状況が続いておりました。ただ、あまり婚活というものを前面に出し過ぎると、今度参加者のほうが少なくなっている状況がございますので、少し方向転換をいたしまして、若者に交流の場を提供しようというぐらいの気軽な感じで、参加者が気軽な感じで実施することによって、何ですか、増加につながっているというふうな形になっております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。詳しく説明ありがとうございます。いろいろ時代の変化であるにせよ、一定の成果は出てるんだなというふうに今お話を聞いて思いました。先ほど冒頭の質問の中でも申し上げたとおり、昨年度の大槌の出生数が38名ということで、もう非常にびっくりする数字なんですけれども、ということは6年後、昨年生まれた子供たちが小学生に入ると同級生が38人しかいないという状況になるわけであって、ここをどうにか、本当に問題はいろいろ山積みであって、これがもう一手だということとはなかなか難しいと思うんですけども、とにかくその出生数を、少子化対策を力を入れることによって、出生数というのは必ず変わってくるというふうに思っておりますので、ぜひ諦めずにこの少子化対策というのは力を入れていただきたいというふうに思っております。先ほど保健福祉課長がおっしゃっていたこのいきいき岩手結婚サポート、iーサポですね。何か調べてみると、今度の15日の日曜日に釜石のイオンの2階で何かこのiーサポが開催されるそうで、会員登録、お相手検索などを行ってくれるということなので、ぜひ該当される方は行ってみたらいいんじゃないかなと思うんですが、続きまして、③のところで、人口減少が続くと祭りなど地域活動も今後難しくなっていく可能性もあるという部分に関しての御見解がなかったので、あえてお話しさせていただき

ますけれども、例えば、お祭りであったり郷土芸能を続けたいから町に残りたいという高校生であったり若い人たちというのは少なからず昔からいるわけですね。最近やっと、大槌町は郷土芸能の町だとか、あるいは伝統文化の継承という言葉が、行政からも大変数多く聞こえてくるようになりました。もちろんこれは町民からもそうなんですけれども。大変喜ばしいことではあるけれども、ここを何とか、この人口減少対策あるいは少子化対策につなげていく必要があるのではと強く感じております。この分に関して御見解あればお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

日頃から、大槌まつり、あと郷土芸能に関しましては、大槌町の観光のほうの施策で御協力いただきましてありがとうございます。当課としても、今後郷土芸能を使ってまちづくり、そしてあと観光交流、交流人口の拡大に向けて、生涯学習課、各課連携して取り組んでまいりたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 文化の継承という部分に関しては、教育長の御見解もお聞かせ願いたいんですけども、教育長どうでしょう。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 議員の質問にお答えをいたします。

私も非常に大切な問題であるというふうには考えておるところでございます。議員におかれましては、大槌学園のふるさと科において郷土芸能とかそういったものについても、御講義をいただいているということで非常に感謝を申し上げます。

また今、子供たちが非常に郷土芸能に興味を示しているということで、お祭りに参加する子供たち非常に増えてきておりますし、ただ、その人口が減ってきている少子化ということで、今よく行われているのが、昔は1人で1つという形だったんですが、今は1人で2か所3か所というふうにして参加をするというような状況が見られてきておりますので、それも一つの方策かなというふうに思いますが、ただこう絞ってしまうとなかなか大変なので、やっぱ子供たちに選択するところも残しながらも、今話したような様々な方法、団体さん方とも協議しながら進めて、未永く、文化としての継承を続けていきたいというふうには感じております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君）　そこなんですよね。1つの団体に参加しているだけでは団体が維持されないと、失礼。そういうこともあるので、現在ではもう2つ3つの団体を掛け持ちという子供さんたちもいるわけですよね。それとは別に、やはり外からお祭りのときは参加しに来るという方々もいらっしゃるの、そこを何とか移住、定住につなげたり、また、そういう先ほど私申し上げたとおり、学生さん、高校生であるとか、また若い人たちが、高校生といえは進路がすぐ、進路決定するすぐ目前にあるわけですから、そういった生徒さんたちが、郷土芸能やりたいからとかお祭りをやりたいから町に残りたいんだという、そういう環境を我々がつくっていかなくやならないのかなというふうに思っております。そこはもう町も様々な部分で協力し、またいろんな施策を打ち出していただきたいと願うところであります。

そこで、④の過疎化が著しい地域に関してですけれども、御答弁の内容では、集落支援員の配置に終始されておりました。もちろん、地域コミュニティの維持強化というのは非常に大事なことであるというふうに思っております。なんですけれども、過疎地域が抱える問題というのはそれだけではなくて、この地域力の低下であるとか、またインフラの問題などがあると思うんです。町がその部分をどうサポートしていくか、また支援していくか、これが今後の課題になってくるのかなというふうに思うんですが、やはりそこをしっかりと対策していかなければ、過疎化に歯止めがかからない状況は続くのではないかなというふうに思います。例えばそのインフラ問題で事例を挙げるとすれば、以前も議会で何度か取り上げられてますけれども、これは話それないですから、戻りますからこれ。例にとって挙げますけれども、徳並地区の墓所につながる橋、これが、この改修問題などが何度か議会でも取り上げられているんですけれども、昭和の時代に地域力を持って、地域の方々が整備したものであるとか、住民らで整備した橋も老朽化して、現在では地域ではもうどうにもならないところにきています。修繕しようにも高齢化した住民では何ともならない。こういった事例というのは、町内に過疎地域以外にも私たくさんあると思うんですよ。たくさんあると言ったら少し語弊があるかもしれないけれども、こういうところを、町としてどのように今後支援、サポートしていくのか。この辺を、これはもう人口減少、こういう部分をしっかりと対策を取っていくことで人口減少に歯止めをかけることにつながっていくと、間接的につながっていくと思うんですが、この辺に関して地域整備課長、御見解あれば。

○議長（小松則明君）　地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 町内においては、町の管理外のライフライン、特に今お話があった道路であったりとか、橋梁であったりとか、そちらのほうの維持管理、または架け替え等について、地域力というんですか、町のほうの対応を求められている箇所数が増えてきている、増加しているということは承知しているところではあります。

現状といたしましては、高齢化も進行していく中で、町民団体とか個人さんによる資金繰り、こちらのほうも大変厳しくなっている状況は十分理解をしており、何とかしたいんだっていう気持ちは議員と同様に、当局のほうでも町のほう、そちらのほうでも同じく思っているところであります。

ただし、これらの施設は、町が管理する町道とか農道、林道ではないので、町民団体とか個人の財産の形成に資するものであることから、なかなか原則として手を出すことは難しい状況にあることは今までも議論の中であったところだと思っております。さらに財源につきましても、個人所有の施設や管理の整備には、国とか県とかの補助金ないし交付金とかあるいは起債の借入れとか、そういったことの手当が全くすることはできないので、完全な持ち出しということになってしまいます。それらについても、箇所数が多いということもありますので、単年度ごとの町の持ち出しというふうになると、その事業の性質から一度に行うということもなかなか難しいですし、平準化するということもなかなか難しいところもありますので、なかなか財政負担がとて大きくなることから、こちらについても公共事業として手をかけることは現実としては難しいところがあると思います。

ただし、ほかの自治体においては、私道ないし生活道路の支援事業ということで、前にも議論にあったかと思いますが、そういった助成制度、補助金ですね、そういったことをやっている自治体も複数あるということは確認をしております。ただ、大槌町におけるライフラインの助成といたしましても、例えば上下水道であれば未普及地域の井戸を抜くための補助であったりとか、下水道事業だったら浄化槽から下水道につなぎ替えをするための補助金であったりとか、または建設業を支援するための補助金、こういったものも行っております。そういったものの必要性は認められるとは思うんですけれども、財政サイドとも話をしながらですが、そういった、必ずしも一般の方の持ち出しがない道路の整備、橋梁の維持管理ということとはできないと思ってますので、その点についてはどういったことができるのかということ、これからも改めて考えていきたいとこのように思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 詳しくありがとうございます。あくまで今回の質問、人口減少に関しての関連ということで今例を挙げてお話しさせていただきましたけれども、町内にも何か所かそういうインフラに関しての問題があるんだと。最終的にそれは先ほど申し上げたとおり、やはり人口減少対策にもつながっていくものだと思います。ぜひ様々な手をもって予算措置をしていただき、改修なり、新たに整備するなりしていただきたいと。また時間あるときこれはやりたいと思いますので、お願いします。

それでは防災の育成、職員の育成及び防災対策を少し時間なくなってきたんですが、まず冒頭に申し上げたいのは、言うまでもなく防災は一朝一夕ではなし得ないものであると。しっかりと腰を据えて取り組む必要があるんだと。これは言うまでもないです。そこを念頭に置いて当町の防災人材育成を考えると、防災対策課が創設されて3年なんです、毎年人事異動があつて、参与兼課長除いて、課長補佐それから班長以下の職員は数年で交代しているという現実があるわけですね。結果的に専門的なそのプロパーの職員が育たないんじゃないかという現状があるように思うんですけれども、これについて、この人事権を持つ町長に伺いたいんですが、御見解を。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 人事異動につきましては、職員のスキルも含めて定期的な動きをさせるという形になります。もちろん、先ほど答弁したとおり、異動したとしても、併任あとは兼務辞令を出しながら、継続できるように、事務事業が停滞しないような状況でありますし、お互いに月1回の訓練を含めてやっておりますので、その辺については情報共有できて、運用には支障がないと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） これまで、防災対策課が創設されて3年。3年この防災対策課におられた方も、退職された方もいるわけですね。そういった状況の中で、私は果たして職員が育っているのかなというふうに疑問を持つところもあるんですけれども、6月の定例会の一般質問で、総務課長がおっしゃっていた人事異動に関して私質問したときに、総務課長がおっしゃっていた、いろんな課を経て、スキルまた知見を持った上で、自分がやりたいところに行ったときに、初めてそこで成果、結果が出せるものだというお話をされていた。私も全くそのとおりだと思うんですけれども、防災に関しては、私はやはり冒頭に申し上げた一朝一夕ではなし得ない。そして、そこに専門的な方々が入る

ことによって、私は劇的に防災という分野に関しては、今後の町の防災力を高める一つのきっかけになると思うんですね。

そこで、3年といわずに、まだまだできる限りこの体制を維持しながら、防災力を高めていただきたい。5年という方もいらっしゃるわけですね、中には課長の方で。そういうしっかりと結果を出してる方々もやはりいるわけですから、そういうふうな結果を求める、そして防災力を高めるということから、しっかりと今後そういう分野をしっかりと高めていただきたいというふうに思っております。

時間ないんですけれども、ドクターカーの運用について、これは実際問題どうなんでしょう。運用の可能性というのはあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 今後、陸前高田市のほうが今年度中に開始されるということでありまして、その後、いずれにしましても釜石大槌圏域ですね、県立病院の関係がございますので、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） これが運用されると、やはり劇的に医療に関しての、大船渡病院に機能が集約されるといっても、医療に関して町民もやはり安心できる部分もあると思うんです。治療を受けながらそのまま病院に移動できるという部分において、これもまた時間あるときにもう少し詳しくさせていただきますが、まずこれをもって私の質問を終わります。

今日は、吉里吉里学園の生徒の皆さんが来られましたけれども、やはり、こういうしっかりとしたやり取り、実のあるやり取りを学生の皆さんにもしっかりと見ていただいて、我々が議会の場で何を話し、何をして、何を議論しているかという一つの、私は非常にいい取組だったと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

13時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時35分

○

再 開

午後 1時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 永伸会、日本共産党の阿部俊作といたします。

当町においては、今日11日は月命日ということになるのでしょうか。今年の元旦に能登半島に大きな地震が起こり、9月には豪雨災害が起こりました。改めて、災害で亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

近年、地球温暖化、また沸騰化とも言われるようになり、それにより、今まで数十年に一度と言われた豪雨災害は、各地で頻発している状況です。そこで、自然災害に対する当局の考えと、町民の取るべき行動はどうしたらよいのかを考えてみたいと思います。

今日は、地域防災についてと、子供子育て環境についての2つの質問をお願いいたします。

地域防災について、初めに町職員の安全についてお尋ねいたします。

東日本大震災津波の災害では、防災、救援等の中枢を担う職員が多く亡くなってしまいました。まず職員は自分の命を守り、家族を守り、そして町民の生命財産を守るための行動を取るということが大事ではないかなと思います。職務上、いち早く公の行動を取ることが求められる部分もありますが、自らの安全に留意することによって、支援活動に集中できると思います。職員の行動には数々のマニュアルがあると思いますが、緊急事態には予測できない事態が発生します。上司、責任者の指示を待つことができないなどが考えられた場合、個人の判断、行動が許されるかどうかをお尋ねします。

2つ目に、避難所が町内各所に指定され、道路にも避難所への標識が設置され、避難体制が着々と整備されてきたと感じています。遠くの避難所への町職員の到着には時間がかかるため、早い救援体制には地域住民の協力が欠かせないと思いますが、地域住民の協力についてどのようにしたらよいかお考えをお尋ねします。

医療的ケアを必要とする方の避難計画などはどうにお考えか、お尋ねいたします。

私は、13年前の災害時に手伝いの行動について、初期、前期、中期、後期と考えました。初期の3日間は救命に専念し、前期は、避難者自身の避難所運営の立ち上げ、中期後期は、コミュニティーや状況把握などでした。当局の避難所運営についてどのようなことが望まれるかお尋ねします。

次に、子供子育て環境についてお尋ねいたします。

少子化社会といわれ、子供が少ない分、子育て環境が経済的に優遇されているのかと

いうと、物価高などで家庭も学校も苦慮していると聞きました。住民税についてお尋ねします。子供が生まれると均等割という税がかかります。収入のない子供に税負担させるのは、少子化対策に逆行する政策と考えます。県内でもその税を免除する自治体が増えてきています。当町ではどのように考えているのかお尋ねします。

子供たちのスポーツ振興についてお尋ねします。

スポーツ少年団や、学校の部活動、スポーツクラブでは、移動費、宿泊費、用具費の値上がりなどで、PTA等から集めたお金をクラブ活動振興費として団体登録費や大会費用に充てていましたが、物価高で今までとは違う状況にあると聞きました。活躍すればするほどお金がかかるとも聞きました。子供たちの活躍は、子供のみならず地域にも夢と希望を与える素晴らしいことと思います。教育委員会からの支援も聞きました。さらに実態に合わせた支援を望むのですが、当局の見解をお伺いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町職員の安全についてお答えをいたします。

災害時の職員の行動につきましては、大槌町災害時職員初動マニュアルを定め運用しているところであります。このマニュアルの基本理念として、本マニュアルは基本的な内容を示したものであるから、職員はその習熟に努めると同時に、想定外の事態にはマニュアルにとらわれず、自らの生命の安全を重視しつつ、臨機応変な対応を行うものとするとしております。このことに伴い、現実の災害時の臨機応変な対応として、子供の保育、親の介護などで家が離れられない職員については、無理な参集を強いることはせず、家族と共に避難をしてもらうようにしております。

また、先月の大槌町津波避難訓練に伴う職員参集訓練の職員に対する私の訓示においても、家族の安全が確保できなければ、たとえ職員本人だけは参集できたとしても、事務に集中することができないため、家族の安全を確保することが大切であることを強く伝えたところであります。

次に、避難所運営における地域住民の協力についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、災害時の、特にも地震津波という突発災害においては、避難所へ駆けつける時間は地域の住民の方々のほうが早いということから、昨年度より避難所のある自治会、町内会、自主防災組織と協力して、避難所運営訓練を実施しているところ

ろであります。昨年度におきましては、安渡地区、浪板地区、今年度におきましては現在までに赤浜地区で実施いたしました。また自治会、町内会がない地域においても、現在、金沢地区において住民の皆様と金沢地区体育館の避難所運営について話合いの場を持ち始めたところで、先月には地区住民の方々と一緒に避難所である金沢地区体育館の内部点検をしたところであります。今後、年明けには金沢地区住民の方々と避難所運営訓練を実施する予定としており、地域の方々との話合いを続けながら、また、東日本大震災津波時の経験も教示いただきながら、実践的な訓練を行えるよう準備を整えてまいります。

次に、医療的ケアの必要な方における避難計画についてお答えをいたします。

避難行動要支援者については、個別避難計画の策定が努力義務化され、当町では、昨年度から自治会、町内会、自主防災組織と協力しながら、個別避難計画の策定を進めているところであります。医療的ケアの必要な方についての避難計画については、個々に状況が異なるため、実効性のある個別避難計画を立てるためには、時間をかけ、状況を丁寧に聞き、医師、看護師、保健師とも連携をしつつ、計画を立てる必要があると考えております。

次に、避難所運営に臨まれることについてお答えをいたします。

中長期を見据えた避難所運営は、職員だけでは決して行うことはできません。また発災直後においても、避難所に先に駆けつけることができるのは地域の方々です。避難所運営において地域の方々の御協力をいただくことが重要だと考えています。そのためには、地域に出向き、避難所運営をはじめとする防災全般について話合いを持ち、協力して、訓練を実施することなどを今後も続けていき、いざというときに実効性のある避難につなげることができるようにしてまいります。

次に、町税に係る均等割についてお答えをいたします。

町税における個人に係る税として均等割を有するものとしては、個人住民税、国民健康保険税があります。

まず、個人住民税の均等割につきましては、一定の所得のある方に課税されますが、未成年で合計所得が135万円以下の方については非課税となります。

次に、国民健康保険税における均等割については、被保険者1人当たりとして算定され、年齢、所得によって非課税となるものではなく、国民健康保険に加入していれば課税されるものであります。

なお、子供の負担軽減の面では、法令及び条例により設けられた規定により、未就学児の均等割については、2分の1の軽減がされております。

県の国民健康保険運営方針において、将来的に県内の保険税水準の統一が示されることなどを考慮しますと、さらなる軽減を講じることは、県下一律での法令及び条例の規定に基づいた統一的な運用でなされるべきであるものと考えており、独自に軽減拡大を実施することについては、現状においては考えておりません。

子供たちのスポーツ振興については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、子供たちのスポーツ振興についてお答えいたします。

教育委員会では、町内の生徒が部活動の成果を県大会等の場で発揮し、生徒の技術面の向上や人間的な成長を図り、よりたくましい心身の育成と体力の増強を得られることを目的に大会参加に要する経費に対して、予算の範囲内で各学園への補助金を交付しております。

本年は、年度当初において大槌学園に60万円、吉里吉里学園中学部に20万円を交付決定したところですが、大会の結果を踏まえ9月定例会において予算を40万円増額し、大槌学園の交付決定を100万円としております。今後においても、持続可能な部活動とするため適切に支援を行ってまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは、防災についてからお尋ねいたします。

私、防災と議員の役割っていう研修が京都でありました。

全国市町村国際文化研修所というところで、本部は京都にあり、研修施設は滋賀県にありまして、そこに、議員としてどうしたらいいのかなということで、ちょっと自分の行動、それを考えたいと思って参加してまいりました。その中で、ワークショップで出されたことの中に、いざ非常事態が発生したときに、発災したときに、当局は一生懸命様々な避難所運営、それから防災対策をやってる。議員はそれの邪魔をするな、その場においては余計なことを言うなというのがワークショップの中で出されまして、大半がみんなそう思っていました。私もそう思います。非常事態になれば、やっぱり当局のほうで率先してそういうことをやるし、その陰に回ってそれなりの行動をするというのがワークショップの内容でした。それで、それは理解したんですけども、やっぱり議員としても、町民のいろんな防災に対する考えとかそういうものもありますし、私もこう

やったらばっていうので、ここで話します。災害時にはしゃべらないようにして、邪魔をしないように、そういうことで、この場でお互いこう話合い、いい方向に行くっていうことで、取り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、防災のマニュアルっていうのがありますけれども、私、中学校のときに、いろんな決まりっていうのもうあれこれいっぱい決まりをつくったんですよ、マニュアルでもないけれども。それがあんまりつくり過ぎたために、もう窮屈、思ったような行動ができない、あれもこれもなってしまう。

で、あと、いろんな官公庁、私も専門職持ってて、いろいろお願いに行くときがあるんですけども、頭から断られる場合もありました。しかしそれはマニュアルどおりで、それはそれでいいんですけども、ただ、私が言ってる法令の根拠はそういうことではないんですよ。だから、担当者がそれをしっかり理解してないってのはこれは大変だなと思ったんです。ですから、マニュアルそのものは、いっぱいいいマニュアルっていうよりも、この研修でもありますけれども、よい方向に向かうマニュアル、そういうことで言われましたので、まずそのマニュアルっていうものについて、災害時等に対応するマニュアルについてちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（小松則明君） あの前回の何を……

○10番（阿部俊作君） 災害のときに、行動の主な、どういうふうにしたらいいかっていう部分で、細かくじゃないです。そのマニュアルに対する姿勢、つまり私が今言いたいのは、研修でもありましたけれども、災害時にはマニュアル以外のことがいっぱい起きる。そういうことなんです。個人の判断が尊重されるっていうか、個人で命を守るために行動を取らなければならないことがあります。先ほど言いましたように、上司とか責任者がいない場合で、まず第一に、住民の命を守る行動を取ることが大事なことです。その時点において、いろんな助けるためのものが周りにあったときに、実際それを使ったらば許可なく使ったとか様々言われる恐れもあるんですけども、そういう事態にちゃんと対応して、町長は、それは、町長として責任取れるっていうか、そういう形で職員が行動しなければならないのではないかなと思ったので、町長ははじめそのマニュアルに対する皆さんの考え、そういう事態があったときに、マニュアルだけではないよっていうそういう認識を持っていただきたい、そういうことです。町長は、ちゃんとそういうときに、責任を取れるのかどうかっていうのははっきりさせたいなとも思います。前にも聞いて、町長はちゃんと責任の話は言っていましたけれども、ここで改め

てまたそのマニュアル等について……

○議長（小松則明君） 初動マニュアルということですね。

○10番（阿部俊作君） そうそう、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） どこまでも平時におけるマニュアルは、いろんな緊急時の様々な状況を踏まえたマニュアルですが、議員御指摘のとおり、大災害、この東日本大震災でも同じように、職員がいなかったり、担当する部分がいなかったというものは承知をしております。ですから、議員御指摘のとおり、町民の命を守る、財産を守るという中では積極的にものに当たるだろうと思います。もちろんその結果についてはしっかり私が責任を持つという形になりますが、やはり日頃の訓練、あとはそういうその訓練を通じてしっかりと、もしそういう場面になったらどうすればいいのかと、最善の策をどうしたらいいのかという部分につきましては、個人レベルでもしっかりと研修できるような状況をつくっていく必要があると思います。どこまでもマニュアルは必要だと思います。やはりそれは、状況に応じた形になりますが、マニュアルは必要ですけれども、非常事態でやはり、13年、14年前の状況というのはそうはできなかったのは皆さん御存じのことだと思いますので、その辺をやはり教訓として、今の若い人たち、特にもう震災後入った職員たちに対しましては、しっかりと訓練を通じながらしっかりと伝えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） はい、ありがとうございます。

私も消防団の部長のときに、各団員がそれぞれの職場、距離もいろいろ様々です。そういうときに、いち早くその現場に駆けつけた人が先に指揮を執ってくれ、責任は俺取るよっていうそういう消防団の活動をした記憶があります。

まず研修の中でもありましたけれども、日常は予測可能性が高く、マニュアルで詳細に仕事の内容が決められる。非日常は内容、程度、過程が多様で、マニュアル化にも限度がある。こういうことです。これは、私研修行ったときには、世界各地の災害の対応、非常事態対策、それからあと、日本全国から北海道から沖縄まで研修に来てまして、その方々がいろいろ様々やってワークショップなんかを行っておりました。それで、能登半島の珠洲市からも副議長さんが来て講演しておりました。よかったこと、悪かったこと、すごく参考になりました。

それで、防災課長にちょっと聞きますけれども、マニュアルそのものはやっぱり私もあまり細かく決め過ぎるよりも、みんなが判断できる余裕を持って、最低限のこういときはこうあったほうが、あとは個人の判断、そういうふうに考えておりますけれども、これからのマニュアル、どのようになっているかちょっと分かりませんが、そういうふうにしたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがなものでしょう。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

職員の初動マニュアルにつきましては、A4の表裏だけの規定でございまして、主には、震度が幾つであれば誰が参集するとか、そういうことが書いてあるのほかに、15分ルール、15分で安全な参集ができない場合は避難所であるとか、自宅であるとか、安全な場所とにかく避難するというのを重点に書いてるものでして、それ以外は決まっておりますので、今議員御指摘のようなマニュアルになっていると思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。ありがとうございます。

常にマニュアルそのものは必要ではありますけれども、日常の中ではそれは通る。でも日常の中でも、時として原則って言われるんです。原則ですから駄目と。でも原則以外のこともありますよっていうことを言ったときに、いろいろ私も専門職のときにやり合ったことがあります。

できれば職員が上司に伺いを立てるとか、そういう方向性にあればいいんですけども、そこで、いろんなことを責任責任って言われるのは、結構、公務員の中においては大変こう重くのしかかる部分があると思います。そこをやっぱり上司のほうはちゃんと対応できるようにする。これが一番大事ではないかなと思ひましてここに取り上げたわけでございます。

それで、まずそのマニュアルとかいろんなことは、日常と様々なことでありますけれども、まず、秋田県の避難所っていうのがありまして、避難所として神社を日頃から使っているということで、公費によって避難所までの、避難場所までの参道を整備していると、こういうふうに言われました。実際こういう神社とかそういうのは、それこそマニュアルであれば、神仏じゃなくて、行政と、そういう信仰、それは離して考えると、そういう話もありますけれども、地域住民が一番早くに逃げる場所、特に初期、初期の3日間、72時間は、命を守るためにすぐ近くに逃げる場所。そういうのは主に神社は高い

ところになるんですよ、通常よりは。津波の場合を想定していますけれども、だからそこに逃げる確率が高い。そういうときにちゃんと避難できる場所、そこにある。その後でまたさらに別な設備の整ったところにも移動できる、そういうことも考えられます。そういうことで、神社仏閣、今まで私も何度も言ってきたんですけども、どうしてもそれに手をつけたくないっていうそういう方向性あったので、これはマニュアルどおりです。でも、そういう非常事態を想定したならば、それなりの考えをして、それなりの避難所の整備をすべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君）　ちょっと時間……

○10番（阿部俊作君）　ちょっとじゃああの、今回場所的に……

○議長（小松則明君）　時間は止めててください。神社仏閣の道路に対して、そういうものに対してこれから考えるつもりはあるのかという、そういうことですね。

○10番（阿部俊作君）　そういうことで結構。

○議長（小松則明君）　防災課長。お願いします。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君）　お答えいたします。

大槌町としましては、民間の場所としても、指定避難所であるとか指定避難場所として指定をしております、実際に運用をしているところです。町として全く補助していないということではなく、例えば吉祥寺の三光殿には備蓄倉庫を置きまして、それに必要な避難に必要な備蓄を備えているところでございます。

○議長（小松則明君）　町長。

○町長（平野公三君）　今の御指摘のとおりで、政教分離の関係とか様々があつてなかなか手をつけられない状況がございます。地区においては、要望等があつてそれに向けての整備については考えましたけれども、なかなか難しい状況がございました。でも、先ほどの菊池議員のほうからも出ましたとおり、地域での様々人口減って、そう言いながらも地域住民の生活を守るという観点もありますので、それについては課題だと思ってました。法的なものとか、規定とかいろいろございますけれども、地域の方々がそこに住んで、住み続けたいということと、安全確保するということはすごく大事なことでございますので、これにつきましては避難道だけではなくて様々なところで、今回からいろんなことを考えていかなきゃならないことだと思いますので、それは重く受け止めてしっかりと、これから検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君）　阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） はい、了解しました。神社仏閣、これは現在では、現在でもですけども、昔から地域のコミュニティーの中心ということで存続してきました。その中の神主さんあるいは地域の中での集まりなんですけれども、これは、信教とかそういうのを強制したり、やってはいけないというのが政教分離の原則だと思います。

新潟県山古志村では神社を再建しました。前にも言いましたけれども、これは地域のコミュニティーの中心であり、その地域のものと文化財としてということで、文化、それからコミュニティーそういうことで、神社仏閣にもちゃんとした支援をしてました、災害時において。あと普段は地域の人たちが補修とか、そういう管理運営はしても、やっぱりいざ大災害になった場合、壊れた場合とかそれを必要とする場合は、やっぱり公の機関でもやってもおかしくないっていう、そういう全国のそういう活動の実態を見てきましたので、当町のほうでもやっぱり、町長はおみこし担いだります、コミュニティーのそういったルールで、これからもそういうことをちゃんと地域住民の災害とかいろんな対応を考えた上で、その活用も考えてほしい。これは公的機関でいろんなところに様々施設を造るよりも、もともとあるものを活用するっていうものの考え方も一つのことだと思います。行政からいろいろ全部つくるとかそういうのはとても大変なことであり、地域のコミュニティーのそういうことに関して、しっかり対応というか活用も考えながら、政教分離だけのマニュアルじゃなく、地域のことを考えたことにしていただきたいと思います。

それから住民税均等割ということで出ましたけれども、国民健康保険税のことかな、この均等割が課せられるのが。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

先ほど町長答弁のほうにもありましたとおり、均等割という制度というか、課税の種類としましては、先ほどお伝えしたとおり、住民税の個人住民税の均等割と国民健康保険税の均等割というものがございます。そのうち、収入、所得とか、あと年齢に限らず課税されるものは国民健康保険税の均等割になっているということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 国民健康保険世帯数はどれほどでしょう。加入世帯数。今ここではっきりした数字、概算でもいいですけども、大体。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター所長(小笠原純一君) お答えします。

詳しい資料手元にはございませんが、おおむね約2,400世帯ぐらい、2,400世帯ぐらいございます。

○議長(小松則明君) 阿部俊作君。

○10番(阿部俊作君) はい、分かりました。大槌町は高齢化社会になって子供が少ないんですけれども、この中で子供は、世帯までは分かります。分かりませんか。

○議長(小松則明君) 子供。

○10番(阿部俊作君) 子育て世帯の。

○議長(小松則明君) 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者(金野 匠君) すみません、お答えいたします。

あくまで令和6年度の当初課税時の数値でございますけれども、18歳までという限定させていただきますけれども、被保険者は161名でありました。

○議長(小松則明君) 阿部俊作君。

○10番(阿部俊作君) 均等割の161名のこの金額を、合計したら幾らぐらいになるんでしょうか。

○議長(小松則明君) 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者(金野 匠君) お答えいたします。

あくまで、令和6年度の当初課税でございますけれども、18歳までにしましては、国民健康保険税は均等割は医療分と後期高齢者の支援金分、この両方が課税されます。合計して2万2,000円なんですけれども、令和6年度当初課税で見ますと、18歳までの均等割額としては181万6,100円が課税されております。ただこれは従来の制度上、7割、5割、2割軽減という、世帯の所得とか加入者によって、所得に応じて軽減がなされておりますので、それがもしなかったとすると305万円ほどという形になっております。

○議長(小松則明君) 阿部俊作君。

○10番(阿部俊作君) 今私がお尋ねしたのは国民健康保険の部分で、減税とかそういう部分での金額は幾らぐらい、それが186万円。

○議長(小松則明君) 300幾ら。もう一度会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者(金野 匠君) あくまで減税がなかった場合、7割5割2割の軽減がなかった場合であれば、304万7,000円という金額になっておりました。

○議長(小松則明君) 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ちょっと、私今国民健康保険税で今、国民健康保険の加入している18歳までの中での未就学児は均等割で軽減になっている。それを入れて180万円で、それがなければ305万円っていうことですか、ちょっとその、先ほどほれ、国民健康保険税に加入していれば全部課税されるっていうそういう答弁だと思ったので、課税される分全部で幾らかということなんです。

○議長（小松則明君） 私が言うわけにはいかない。時間止めてください。阿部議員、未就学児18歳というけれども、ゼロ歳から18歳ということですか。

○10番（阿部俊作君） 全部で305万円ですよ、それちょっと今確認。

○議長（小松則明君） それは言っています。割合に対しても言っています。

○10番（阿部俊作君） だから……

○議長（小松則明君） もう少し、もう一度、かみ砕いてすみません、お願いいたします。
阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ですから、減額されない課税が305万円ということでもいいですね。
（「減額されない」の声あり）減額されても、そのほかに課税されるのが186万円っていうことになりますよね。それでよろしいかどうか確認です。

○議長（小松則明君） 減税後。減税前。

○10番（阿部俊作君） 就学児未満は減額、2分の1減額ですよ。それをちょっと。

○議長（小松則明君） 会計管理者。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） 議員御指摘のとおり、未就学児は均等割の2万2,000に対して半分、2分の1の軽減がかかってございます。先ほどお伝えしたのは、あくまで18歳までそれを拡大した場合という前提でちょっとすいません、お話をさせていただいたところです。

そうなった場合、均等割額としては181万6,100円、これは令和6年度課税の部分、当初課税を基にした金額でございます。この中には当然6歳までの未就学児の2分の1軽減も含まれてございます。ただ、この161万6,100円というのは、あくまで7割5割2割軽減と先ほどお伝えしたとおり、世帯の所得加入者によって軽減がさらにかかる部分が従来からございますので、それを、もしそれがなかったとした場合は304万7,000円ほどの金額がかかるという、金額になっているということをお伝えしたところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 私が思うに、近隣の市町村で、この均等割、減額あるいは補助、

非課税、様々な対応が取られております。当町でもこの2分の1というのもそれに該当するとは思いますが、ほかでは負担なしみたいになっています。それがふるさと納税とかいろんな財源を使ってやっているわけです。この金額を今お聞きしたれば、できない金額ではないなと思います、当町においても。子育て支援の中でも子供が増えればお金がかかる。そういうなるべくそうならないように支援できる分で支援してほしいというのが私の考えです。学校、今未就学児で減額して、学校に入った途端にどんと高くなるっていうような形であれば、やはり苦しいと思います。それをお伝えしたかったんです。今こうだってすぐ返事もらうわけではないんですけど、私はこういうことを考えてます。それで、できない金額ではないなっていうのを今私自身は感じました。今後検討していただきたいと思います。

次に移ります。

○議長（小松則明君） うん。

○10番（阿部俊作君） 町長答えます。（不規則発言あり）これ、議長、あのね、いいですか。

○議長（小松則明君） いいだったらいいですけれども、要望は議会の中ではできません。

○10番（阿部俊作君） 今要望というよりもこの金額を確認したので、次の議会でまた言いますよということです。検討をちゃんとしてくださいねということです。よろしいですか。

○議長（小松則明君） はい。

○10番（阿部俊作君） できない金額ではないし、子育てで今少子化で大変だっていう中に、どうやって育てたらいいか、あれこれあれこれ探してほしいしているわけです。今、しっかり決まっているわけでの答弁はできないと思いますが、検討の余地はあるなということを言って、次の議会かどこかでまた、お尋ねします。その前に、議会にこうなりましたって提出していただければ大変ありがたいことです。

次にスポーツ振興ということで、お尋ねします。

学校のクラブ等も、教職員とかそういう方で大変な指導とか大変で様々言われております。それで、町内にスポーツクラブっていうのは、どれほどいらっしゃるのでしょうか、数。

○議長（小松則明君） 団体数ですか。

- 10番（阿部俊作君） はい、団体数。団体数をお願いします。
- 議長（小松則明君） 時間止めてください。
- 10番（阿部俊作君） 団体数です。
- 議長（小松則明君） スポーツ少年団とかいろんな団体数。
- 10番（阿部俊作君） スポーツ少年団のいいですか。
- 議長（小松則明君） 座って、座ったまま。
- 10番（阿部俊作君） スポーツ少年団の。
- 議長（小松則明君） 団体数ですか。
- 10番（阿部俊作君） 団体数。いろんな活動がある、野球からサッカーから、そういった面の数でよろしいです。どういう団体があってどういう。
- 議長（小松則明君） 俺、意味分かんねえけど。大丈夫ですか、学校のクラブは入らない。俊作議員、俊作議員、私判断するのに、学校のクラブは入らないということですね。
- 10番（阿部俊作君） 学校のクラブはある程度聞いてきましたけれども、町内のクラブはそれはもう町内任せですか。（「スポーツ少年団」の声あり）スポーツ少年団。
- 議長（小松則明君） どうぞ。
- 生涯学習課長（阿部慈郎君） 議員の質問にお答えします。
- 町内のスポーツ少年団につきましては14団体というところになります。
- 議長（小松則明君） 阿部俊作君。
- 10番（阿部俊作君） 思ったより団体多いですね、これでは大変だと思います。でも、こういう中でただ単に、町内のスポーツ団体に任せるでなく、教育委員会としてやっぱり、子供たちもそれから町内の人たちもありますけれども、その辺に関しては、特に関心とかそういうのはないですか。子供たちが町内のスポーツクラブ等に入っている状況については、あとは地域の団体にお任せっていうことで特には。いろんな活動なんかして成果を上げたりしているときもあります。（不規則発言あり）それでいいです、早い話。
- 議長（小松則明君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（阿部慈郎君） 阿部議員の質問にお答えします。

体育協会のほうから規定がございまして、県大会で3位以上の成績を収めた団体とか、あと東北大会以上の出場団体に、金額、旅費の半分、こちらを補助するということころの制度がありまして、実際に令和5年度でいきますと、体育奨励賞ということで全部

で27件ですね。奨励賞が23件の旅費が4件補填した分、あと全部で27件で、10万5,000円ほど、頑張った子供たちについては奨励金のほうを支給しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） はい、了解しました。ありがとうございます。その辺の団体の支援がちょっとどうなんだべっていう問合せがあったので、それで今確認したところです。

それから、学校内でのクラブ活動、スポーツ少年団と、それから、学校によって違うんですね。部活動は中学部、それからスポーツクラブというのは小学部ってこういうふうに分かれているそうなんです。それで、現在その学校のもう上限が何か決まってるみたいで、そういう話を聞いたりもしますけれども、そういうことはないですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 議員の質問にお答えいたします。

教育委員会は、中体連が主催する大会は、6月に予選がある中総体、あとは9月に予選のある新人戦がございます。県大会とか、それ以上の大会につきましては、補助を出しております。ちなみにですが、町長、教育長の答弁にもございましたが、大槌学園今年度60万円。さらに9月の定例会において40万円増額しておりますので、全部で100万円ほど、大槌学園。これは子供たちが活躍したので、県大会にプラスアルファで交付したということでございます。吉里吉里学園中学部は20万円ということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） はい、分かりました。今物価高において、学校のクラブ活動とかそういう中でも非常に大変だっという部分も聞こえてきましたので、その辺の増額とかそういうのをどうなっているのかなということでお尋ねしました。十分かどうかはもうちょっと私も調べてから、また、お尋ねしたり、言っていきます。

当然、地域の子供たちのスポーツ振興、これは国からの交付金みたいなのはなかったですか、スポーツ振興という形で。

○議長（小松則明君） 時間を止めてください。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 国からの補助金等はですね、学校のほうにはございません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 私もただ単に人の話を聞いて、調べるのにちょっと時間要したので、なかなか追跡はできませんけれども、とにかく皆さんが頑張っていることが大体分

かりました。

さらにまた、いろんなスポーツ振興、それから地域課題について一番言いたかったのは、マニュアルです。これは災害に対してしっかりとやるのは、個人個人様々な状況を把握しながら、町長が責任を取ると言いましたので、そういう形で職員の皆さんも安心して、自分の命を守り、行動していただくようお願いして、この場の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします

御苦労さまでした。

散 会 午後 1 時 5 3 分